



様式第4号（第7条関係）

令和7年10月16日

東かがわ市議会議長
工藤正和様

東かがわ市議会議員
(会派)・個人・その他)
氏名 田中貞男

行政視察等報告書

1	日 時	令和7年9月29日～令和7年9月30日	
2	参加者	田中貞男 大田稔子 橋本 守 工藤正和 堤 弘行	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		田んぼアートの取組について	青森県田舎館村
		まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業について	宮城県大和町
4	研修・調査内容	田舎館村の「田んぼアートの取組みについて」は、地域文化の継承や持続的に発展できる地域づくり等について調査した。 大和町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種事業について」は、その事業内容や成果について調査した。	
5	研修成果	別 紙 (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	105,350円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

同友志会会派行政視察報告書

日 時 令和7年9月29日 13時から

視察場所 青森県田舎館村

視察内容 「田んぼアートの取組について」

- 1 田んぼアートにおける、地域文化の継承と持続的に発展できる地域づくりのための仕掛けについて。

※ 元々稲作が盛んな地域であったことから、当初は村産米のPRの「稲作体験ツアー」として、平成5年に取り組みはじめ、農業のおもしろさを伝えるために、色の異なる稲を使って文字を描いたのが始まりである。最初は、約3万人の来村者数だったが、平成27年には約35万人に増加していた。コロナ時期は取り組まなかったが、現在は他の町等でも取り組みはじめたことから、毎年約10万人前後で推移している。現在でも「稲作体験ツアー」には、約1,000人の参加者が田植えを行っており、すべてボランティア参加である。

- 2 事業の実施体制及び行政・住民・民間企業の関わりについて。

※ 田舎館村むらおこし推進協議会を昭和62年に設立して、村・商工会・農協の体制で実施している。委員は、村長・商工会長・農協組合長・議長・農業委員会会長。検討委員は、農協職員・商工会職員・村職員と学識経験者で行い、事務局は企画観光課商工観光係で組織されている。

- 3 住民参加型の地域づくりをしていく上での住民の意識醸成への取組について。

※ 田んぼアートを始める前は、「田舎館村の名前が恥ずかしい」、「田舎くさい」という住民の意識は、田んぼアートを始めてからは、「田舎館村を自慢できる」「誇りに思う」というものになっている。また、地元中学生が総合学習の一環でコミュニケーション能力向上などを目的として、修学旅行先で地元特産のいちご等を観光客にPRしている。

- 4 民泊システム構築の概要について。

※ 村としては関わっていないため詳細は分からないが、農家に宿泊して農作業が体験できる「グリーンファーム農家蔵」は、日本国内の教育旅行をはじめ、台湾、中国、

韓国からのファームステイを受け入れている。隣の平川市のNPO法人が行っており田舎館村でも何件か登録している。

5 田んぼアートの取組で大変なことについて。

※ 図柄の選定や関係者との作業工程の調整、観覧のための準備、クレーム対応（料金面）、自然との闘い（草・水管理など）

6 デザインに使っている古代米の種類について。

※ 古代米3種類、食用米は1種類、観賞用8種類を使用している。

7 古代米の種子の確保について。

※ 古代米は自家採取し、食用米は購入している。観賞用は青森県産業技術センターから購入（第3者・譲渡は不可で県外はダメ）

8 経費について。

※ 田舎館村会計は、4,500万円の内訳は、イベント委託料・臨時人件費・印刷費・光熱水費・PR関係・券売機やカメラの保守費・清掃業務や警備業務の費用、看板等の経費である。

※ イベント委託料は、むらおこし推進協議会に950万円支払っている。内訳は、農地賃貸・苗代・代掻き除草代・種子代・測量・下絵・設計図・田植え作業・イベント費用等である。

9 観光における集客の流れについて。

※ 約13年間は無料で行っていたが、その後、募金活動などをしていた。NHKのBSや海外メディア（アメリカ・オーストラリア等）で取り上げられたことで、国内はもちろん海外からの観光客が増えていった。20周年記念からは有料化、行政も組織として「商工観光課」を設置して「観光費」を予算計上した。アートの図柄も映画等の作品を描くように考えていくようになった。毎年作品を変えておりスターウォーズ作品の時は34万人を超えた。

日 時 令和7年9月30日 9時から

視察場所 宮城県大和町

視察内容「まち・ひと・しごと創生戦略における各種事業について」

1 企業立地奨励事業の事業内容(事業費・補助金額等)の事業の成果について

※ 町として工業団地を造成し、県と協力しながら、特定区域(準工業地域・工業地域・工専区域)、重点区域(第一仙台北部中核工業団地・大和リサーチパーク)を造成してきた。業種としては、製造業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・道路貨物運送業・倉庫業等があり、雇用者数は約6,000人になる。

企業立地奨励金等について、特定地域は、操業開始から1年を経過した日までの期間、新設に係る投下固定資産額が2,800万円以上を条件として、1億円を限度として投下固定資産額に3/100を乗じた額を交付している。重点区域は、操業開始した年の翌年から起算して3年間、投下固定資産額50億円の企業は5年間、投下固定資産額に対して課する額を交付限度額として交付している。

用地取得奨励金は、土地を取得した後1年以内に建設着手し、かつ、2年以内に操業開始し、投下固定資産額2,800万円以上、取得面積は1,500㎡以上等の条件がある。

トヨタ関係の会社が多いが、平成24年から令和5年度までで93件の実績である。

2 地域産業支援事業(起業活動促進補助事業)の事業内容及び店舗物件の取得やリフォームなどの補助について。

※ がんばる事業者応援補助金は、既存店舗の改装や空き店舗、空き家を利活用した新規出店を行う場合に必要経費の一部を補助する。町内に主たる事業所を有する個人事業主や町内で事業所を有する法人や団体が対象で、大型店は除いている。

このうち、イメージアップ支援事業は、店舗の内外装の改装と看板更新工事などが対象で、補助率1/2以内で上限を40万円としている。

空き店舗活用支援事業は、店舗取得費や改装費、賃貸料が対象で、取得・改装は補助率2/3以内で上限100万円。賃貸料は、月額2.5万円の最長3年以内、最大130万円までとしている。これらの申請状況は、令和4年度から令和6年度で14件

である。

- 3 三世代同居応援事業(親子3世代同居応援事業)を令和6年度で取りやめた理由について。

※ 転入・転居者の事業内容や生活様態が多様化してきたことなどから、制度の見直しを検討し、一定の役目を果たしたと判断して廃止した。

- 4 高等学校等通学応援事業(定期券購入費用助成事業)について。

※ 公共交通の利用促進と子育て支援の充実を図るため、定期券等の購入総額から1カ月あたり最大1万円を補助する事業である。

※ 計算式は、定期券購入額－控除額 $\times 1/2$ =助成額

※ 利用例として、高速バス利用は、1カ月定期券購入額3万円の場合、助成額は1万円。民間バスは、1カ月約16,000円の定期券購入額の場合、助成額約2,800円。スクールバス利用は、1カ月の利用者負担金が2万円の場合、助成額は5,000円。バスと地下鉄を乗り継ぎ、1カ月の定期券購入額が約25,000円の場合、助成額は約7,300円。対象となる者は、ほぼ皆受けている。

- 5 第3子以降の育児支援事業について。

※ 出産祝金として10万円を支給している。入学祝金として(小学校・中学校)5万円支給しているが、そのうちの半額を地元商品券として祝っている。

※ 第1子・第2子についても支給しており、県からの補助もある。妊娠時10万円、出産時10万円である。大和町の出生数は、令和5年度で196人、出生率は県内市町村2位で(1,000人あたり)7.1人である。

- 6 奨学金の返還支援補助金制度について。

※ 40歳未満の方に対して、町内に定住しながら県内で就業し、奨励金の返還を行っている若者に補助金を交付している。1年あたり上限10万円、最長5年間で最大50万円の補助となる。